解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十一月六日和歌山県知事の承認により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十一日

和歌山県東牟婁郡串本町田原五五一番地
財団法人田原郷土財団
代表清算人　湯口　修

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年八月二十五日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十一日

北海道函館市東山町一七〇番地の八
特定非営利活動法人障害者自然農法作業所協力会
清算人　辰己　定雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十月四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十一日

群馬県高崎市下里見町五八九番地
農事組合法人はるなアグリフーズ
清算人　富沢　恒雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市中央区宮の森一条一一丁目二番、最後の住所札幌市白石区東札幌三条六丁目一番二―四〇一号
被相続人　亡　土屋　豪

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十一日

札幌市中央区大通西一三丁目四番地中菱ビル　相続財産管理人司法書士　佐藤　司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市美原五丁目二六五番地二四、最後の住所北海道函館市陣川町八三番地九四
被相続人　亡　石川修一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十一日

北海道函館市新川町一八番一二号
相続財産管理人　平井　喜一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森市浪館前田三丁目二九番地二、最後の住所青森市浪館前田三丁目二九番二号
被相続人　亡　大溝　敬蔵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十一日

青森市中央一丁目一番二号メゾン青森Ａ一階　森法律事務所
相続財産管理人　弁護士　森　雄亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県会津若松市門田町大字徳久字竹之元一二四三番地一九、最後の住所福島県福島市北中川原二五番地の一フォーブリック・イガラベＡ一〇二号
被相続人　亡　高野　英二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十一日

福島県福島市松木町七番一七号あぶくま法律事務所
相続財産管理人　弁護士　深谷　拓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県河内郡城山村大字荒針三九九五番地、最後の住所不明
被相続人　亡　安生　フサ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十一日

栃木県宇都宮市鶴田町一九九八―二コーポイリス一階　高橋克行法律事務所
相続財産管理人　弁護士　高橋　克行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県多野郡神流村大字下戸塚一一二番地、最後の住所不詳
被相続人　亡　亀井要四郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十一日

事務所群馬県藤岡市藤岡六八五番地一一荻野ビル二階
相続財産管理人　司法書士　仁井田正弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県久喜市鷲宮四丁目一六番、最後の住所埼玉県北葛飾郡鷲宮町中央一丁目五番二七号パナハイツ二〇二号
被相続人　亡　富松　正樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十一日

事務所埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目二四番地二金杉仲町ビル五階吉澤総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉澤　俊一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区銀座二丁目一三番地、最後の住所東京都世田谷区下馬一丁目四〇番二二号ジョリエ池尻
被相続人　亡　鶴田登美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月二十一日

東京都新宿区左門町一三番地一号四谷弁護士ビル四〇七号
相続財産管理人　弁護士　赤松　俊武

第１期決算公告　平成22年11月24日

東京都品川区西五反田２丁目11番８号
株式会社学研教育出版
代表取締役　宮原　博昭

貸借対照表の要旨（平成22年９月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	11,293
	固定資産	75
	合計	11,368
負債及び純資産の部	流動負債	2,422
	固定負債	1,402
	株主資本	7,544
	資本金	50
	資本剰余金	7,074
	資本準備金	12
	その他資本剰余金	7,062
	利益剰余金	419
	その他利益剰余金	419
	（うち当期純利益）	（419）
	合計	11,368

第２期決算公告　平成22年11月25日

東京都品川区西五反田２丁目11番８号
株式会社学研教育みらい
代表取締役　鈴木　祥夫

貸借対照表の要旨（平成22年９月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	6,668
	固定資産	271
	合計	6,939
負債及び純資産の部	流動負債	2,329
	固定負債	2,832
	株主資本	1,777
	資本金	50
	資本剰余金	1,708
	資本準備金	12
	その他資本剰余金	1,696
	利益剰余金	18
	その他利益剰余金	18
	（うち当期純利益）	（150）
	合計	6,939

第６期決算公告

平成22年12月21日

東京都千代田区丸の内三丁目２番３号
ハイドラ・フォー・ファンディング・コーポレーション
日本における代表者　内山隆太郎

貸借対照表の要旨（平成22年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	10,597
	固定資産	48,439,141
	その他	329,714
	合計	48,779,452
負債及び純資産の部	流動負債	9,976
	固定負債	48,769,872
	資本金	27
	利益剰余金	△423
	（うち当期純損失）	（74）
	合計	48,779,452